本人の声を起点とした認知症地域支援体制づくりに向けて

認知症地域支援体制づくりの「方針の転換」が求められています。

認知症基本法 「新しい認知症観」に立つ

- ○認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる。
- ○認知症の人を含めた国民一人一人が「新しい認知症観」に立ち、認知症の人が自らの意思によって、多様な主体と共に、日常生活及び社会生活を営むことができる共生社会を創り上げていく必要がある。
- ○認知症の人が、認知症の状況に応じて、最期まで自分らしく暮らせるよう、 周囲の人の支えも得ながら、認知症の人の尊厳を保持できるようにすること が重要。

【本人の声を聴く】

現状:① 医療機関からの情報提供同意書を受けての対応(認知症パッケージ事業) 認知症の診断を受けた方で同意があった家庭に、福祉のキューピットや 担当ケアマネが訪問し、認知症パッケージ事業の説明や本人・家族の不安や 困り事に対応。

対応件数 19件(R7年1月末現在)

- ② きぼうの会(本人ミーティング)場 所 呉市役所 令和5年度から頻 度 毎月1回参加者 6名(付添3名)
- ③ 認知症の人の声 報告:家くら 藤元氏